

郡山で働く保育士さんを応援します！

## こおりやま保育士応援一時金

令和4年度1期の募集を開始します



ターゲット 4.2

令和3年9月30日

郡山市こども部

保育課

担当：杉内 泰史

TEL：924-3541

SDGs ターゲット 4.2 「全ての子供が質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整う

保育の提供に携わる人材の確保や職場定着を図るため、郡山市内の民間認可保育施設へ新たに就職し、一定期間継続して勤務する保育士に一時金を支給しています。

現在、令和3年度中に就職する方の応募を受け付けているところですが、今回新たに、令和4年4月に就職する予定の方の募集を開始します。

### 1 一時金の額

一人あたり 100,000 円

### 2 対象となる保育士の要件

- (1) 令和4年4月中に、市内認可保育施設(公立保育所を除く)に新規に雇用される保育士であること。(令和4年3月に学校等を卒業する予定の方も対象となります。)
- (2) 1年以上継続して就労する見込みであること。
- (3) 就労時間が1日につき6時間以上かつ1月につき20日以上であること。
- (4) 雇用日以前1年以内に市内のほかの認可保育施設(公立保育所を含む)に保育士として就労したことがないこと。
- (5) 過去にこの一時金の支給を受けたことがないこと。

### 3 募集開始日 令和3年10月1日(金)

### 4 応募方法

以下の内容の電子メールを送付。

<タイトル> こおりやま保育士応援一時金応募(令和4年度1期)

<記載事項> 氏名、フリガナ、生年月日、住所、日中に連絡のとれる電話番号、保育士としての就労経歴(期間・施設名称)、学生の方は3月に卒業予定の学校名など

<宛 先> hoiku-kanri@city.koriyama.lg.jp (保育課保育所管理係)

※ 就労先が決定する前に応募できます。

※ 予算を超える応募があった場合には先着順となります。

※ 令和4年4月末日までに申請書の提出がない場合には、応募はキャンセルされます。

### 5 その他

(1) 就労後、2週間以内に支給申請が必要です。(4/1 就労は 4/14 まで)

(2) その他詳細は郡山市ウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイトにも  
アクセスできます

